

第5回 羽島市新庁舎建設委員会 議事要旨

日 時	平成30年6月22日(金) 午後3時から4時
場 所	羽島市役所 本庁舎4階 委員会室
出席者	<p>〔検討委員〕 大野委員長、犬飼副委員長、木下委員、高木委員、今井田委員、浅野委員、柳町委員、川合委員、安藤委員、岩田委員</p> <p>〔市関係者〕 事務局：橋本総務部長、入山新庁舎建設推進課長、黒田同課専門官、山田同課係長 株式会社佐藤総合計画中部事務所ほか：4名 株式会社イトーキ中部支社：2名</p> <p>〔傍聴者〕 傍聴者9名（報道機関を含む）</p>
会議録	<p><u>1 開会・あいさつ</u></p> <p>委員12名のうち、10名が出席。</p> <p>橋本総務部長から開会の挨拶。</p> <p>議事進行を委員長にお願いする。</p> <p><u>2 議題 (1) 基本構想・基本計画（最終案）について</u></p> <p>事務局： 基本構想・基本計画（最終案）（第3稿）について、資料を使用して追加、修正項目の説明を行う。</p> <p>委員長： 事務局の議題説明に対して、意見があれば発言を求める。</p> <p>事務局： 市民意見交換会、パブリックコメント、単位自治会、公共的団体の意見概要などについて説明を行う。</p> <p>委員長： 事務局の議題説明に対して、意見があれば発言を求める。</p> <p>委員： 今後、市民の要望を基本設計などに反映されていくと思いますが、例えば授乳室を設けてほしいなどの具体的な要望は分かりやすいですが、情報コーナーや交流コーナーなどは、ある程度コンセプトがないと、そのスペースがどのようなものとなるか分からないので、何のために情報交流スペースをつくるのが大事だと思います。今後は、抽象的なところを明らかにしていったほうがいいと思います。</p>

事務局：

現段階で抽象的な部分は、今後、明確なビジョンやコンセプトが必要になると考えています。設計共同企業体の㈱佐藤総合計画も数多くの庁舎建設を手がける中、いわゆる情報交流スペースの設置実績もあり、また、今すでに運用を開始している他の自治体への視察も検討していますので、そういう機会を活かし、基本設計でもう少し具体的にお示しできればと考えています。

委員：

基本構想・基本計画の位置付けと、この段階ではここまでを決めておく、基本設計や実施設計では、このようなことを検討するというところを、事務局から簡単に説明されるとよろしいかなと思います。

事務局：

今回お示した基本構想・基本計画は、新庁舎の建設を推進するため、設計の前提となる整備方針や諸条件を整理し、基本設計や実施設計へつなげるための前提条件の基本的事項を定めたもの、という位置付けで考えています。また、この基本構想・基本計画を基に、基本設計は11月末頃を目処に策定したいと考えており、その中で、より具体的に内容をお示しできればと思います。最終的には、実施設計の段階で、最終提案を諮りたいと思っています。

委員：

数字で具体的にでてくる部分は、庁舎の具体的な規模を表すものなので、こういった数字から大体の規模をはじきださないといけないので、詳細に書かざるをえないといった理解でいいですか。

事務局：

そうです。

委員：

いろいろな聞き取りの中で、職員からの聞き取りはされましたか。

事務局：

オフィスレイアウトや執務環境といった項目で、部門間アンケートや個別の職員アンケートの調査を行い、課単位の意見や個別の要望を職員からも聴取し整理しています。

委員長：

先ほどのお話の中で、他の市町への視察と言われましたが。

事務局：

設計共同企業体の㈱佐藤総合計画が、いろんな地域で庁舎建設の実績があるなか、本市と同程度となる1万㎡に近い規模の庁舎視察を検討しており、その中で、聞き取りなどを行い、今後の参考にしていきたいと考えています。

委員長：

ぜひお願いします。今はまだイメージだけで、こんな物があるといいなと思っけていても、実際に入れてみるとあまり機能しなかったとか、そういったことがあるかもしれませんので、先行して建替えをした他の市町の事例を研究していただければと思います。

事務局：

他の市町で実際に運用をされて、こうしておけば良かったというようなことを取り入れられれば、さらに効率的、機能的な庁舎が出来上がるのではないかと考えていますので、本市の庁舎建設に反映できればと考えています。

委員：

福祉総合のワンストップサービスというお話がありましたが、障害福祉計画ワンストップという、機関センターが出てきます。具体的に言うと、福祉の事業所が集まる、会議室でも出来るかもしれませんが、福祉計画との関連はどんな感じになるのですか。

事務局：

課長職による庁内ワーキングチームを編成しており、その窓口チームの中に福祉部門の担当課長も入っており、個別の意見を集約しています。設計に関しては、1万㎡の中で優先順位は必要になってきますが、会議室をパブリックスペースとして活用することを踏まえ、将来の組織改変などを考慮して、設計に取り組みたいと考えています。

委員：

防災の関係ですが、地域防災の拠点ということで、例えば災害時に火が出た時、溜め池の水を利用することはどうでしょうか。

事務局：

溜め池機能や貯水機能は、集中豪雨や台風などの豪雨時に、水路の関係を含め、どうやったら排水がうまく流れるか、ということの優先順位が高いのですが、火災時に溜め池を活用する必要がある場合には、そのような対応も可能かなと思います。まず、この周辺の排水が主眼となって、その後に、防災面での貯水機能を検討できればと考えています。

委員長：

循環型社会を実現するというなかに、雨水を溜めておいて、普段はトイレの水に使うとか、花の水やりに使うとか、洗車に使うとか、そういうこともあるようですし、それを飲み水に使えるかどうかは、最近技術が進歩して、フィルターを通せば飲める、という話も聞いたことがあります。例えば、ソーラーパネルを設置するというような位置付けで、雨水を溜めておく、という対処の案もあると思いますので、詳細設計で検討いただければと思います。

委員：

建設時に、例えば免震構造とかを見学しに来るとか、そのような皆様に理解していただくような取り組み、というような意見は出ましたか。

事務局：

意見としては出ていません。

委員：

そうですか。岐阜大学の病院も、免震構造を見に行こうと思えば見に行けるようになっていまして、せっかく構造計画として免震を、ということでしたら、非常にアピールできていいのではないかなと思ひまして。

事務局：

設計共同企業体の(株)佐藤総合計画は、経験があるということなので、今後、見学などの要望があれば、検討したいと思います。

委員：

国の起債に関する情報をもう少し詳しく簡単に説明していただけないでしょうか。

事務局：

起債に関しては、先日、本市担当の財務課に同行し、県担当の市町村課との事前協議を行いました。この建設事業における起債活用の意向を示し、必要書類や対象範囲など起債要件の考え方について、県内の他自治体の案件を参考にしながら協議をすすめています。

委員：

先ほど、市役所見学と意見聴取に行かれるというお話しだったのですが、意見聴取には出席しなくてもいいかなと思うのですが、他の市町のこういった委員会に出た時に、そことは違う別の市役所の見学に行きました。委員の方々もそのような機会があると、具体的に、この基本構想・基本計画が理解できると思いますので、相手があることなので何とも言えませんが、そのような機会があれば、見学できればと思いますのでよろしくお願ひします。

事務局：

できる限り前向きに検討させていただきます。

委員長：

この基本構想・基本計画（案）につきましては、この内容でよし、ということに進めたいと思いますがよろしいですか。この中には具体的に書かれていることと、もやっと書かれていることがありますけど、もやっとしたところはまだ具体的にはっきりしていませんので、基本設計のところではっきりしていただくということでご了承願ひします。

事務局：

ありがとうございます。今、同意をいただきました基本構想・基本計画につきましては、市議会への報告の後、今月末の6月29日を目処に最終決定したいと考えています。

2 議題 (2) その他

事務局：

ワークショップ開催について、説明を行う。

事務局：

次回の当委員会の開催予定は、8月中旬を目処に考えています。

委員長：

それでは、これをもちまして本日の委員会は滞りなく終了したと思います。

3 閉会

以上